

第5回日本胎児心臓病学会「胎児心エコー認証医」審査申請要項

1.「胎児心エコー認証医」制度について

日本胎児心臓病学会が認証するところの「胎児心エコー認証医」制度は、胎児心臓病: Fetal Heart Disease (FHD) 診療のための胎児心エコー図に熟達し、胎児心エコーの普及と教育ができる医師の養成とその生涯教育を通じて FHD の周産期治療成績向上に寄与すること目的とする。本資格の名称は「胎児心エコー認証医」とする(英語名: Board Certified Echocardiographer for Fetal Heart Disease、BCEFHD)。この資格は、FHD のエコー図診断に卓越した能力があり、また胎児心エコー図検査と用いて FHD の周産期治療が円滑かつ安全に行われるように適切な情報を医療者や患者家族に与えることができることを示すものである。

2.申請資格

日本胎児心臓病学会認証「胎児心エコー認証医」を目指す者は、先天性心疾患を含む胎児心疾患の臨床および FHD の経腹胎児心エコー図検査について精通していることが求められるため、以下の要件を満たす者が申請できる。

- ①日本胎児心臓病学会員かつ下記のいずれか1つの資格を有すること
 - ・日本小児科学会専門医
 - ・日本産科婦人科学会専門医
 - ・日本周産期新生児学会専門医
 - ・日本超音波医学会専門医
 - ・日本小児循環器学会専門医
- ②日本胎児心臓病学会主催「レベルⅡ胎児心エコー講習会」を過去3年間に1回以上受講していること(本会場のみ有効)
※2020年度は12月13日実施のライブ配信のみ有効
- ③日本胎児心臓病学会レジストリーに下記のいずれかの要件で登録がされていること。
 - ・前年(2020年1月1日から12月31日)に日本胎児心臓病学会レジストリーに50例以上の登録を行った施設に所属し胎児心エコーを実施していること。
 - ・過去3年間(2018年1月1日から2020年12月31日)に申請者自ら50例以上の登録を行っていること。
- ④胎児心臓病学会の代議員1名より推薦があること。

3.申請受付期間

2021年3月1日~3月31日(消印有効)

4.審査方法

書類による選考

5.申請方法

日本胎児心臓病学会ホームページの「胎児心エコー認証医制度」ページより
書類をダウンロード <http://www.jsfc.jp/system/index.html>

6.提出書類

①原本 I～VIをまとめて、左肩をステープラーで留めること

I 【様式 1】胎児心エコー認証医申請書ならびに推薦書
(自署および日本胎児心臓病学会代議員の署名が必要。)

II 【様式 2】FHD 経腹胎児心エコー検査リスト 50 例
(No1～5 は【様式 3】と同様の内容にすること)

前年(2020.1.1-2020.12.31)に所属施設で日本胎児心臓病学会レジストリーに登録を行った胎児心エコーのうちの 50 件をリストに入れることができる。

または、自ら登録を行っている場合、過去 3 年間(2018.1.1-2020.12.31)自ら登録を行った胎児心エコー検査から 50 件をリストに入れることができる。

(すべて胎児心エコー登録を行った検査であること、正常例は 25 例以下、申請者間での検査の重複は認めない)

III 【様式 3】FHD 経腹胎児心エコー症例レポート 5 例

※画像はできるだけ鮮明なオリジナル画像で、必要に応じてカラー画像を添付すること。コピーの場合は、鮮明なコピー画像を用いること。

※【様式 2】の No1～5 を症例レポートとすること。申請者間での症例の重複は認めない

IV 専門医認定証(コピー)

V 審査料(10,000 円)納付証明書(コピー)

VI 3 年以内に開催された「レベル II 胎児心エコー講習会」の受講証(A4サイズ)1 回分(原本)

②【様式 3】の症例レポート 5 部 コピー(2セット) ※審査用

III【様式 3】の症例レポート 5 部 ステープラーで留めること
(I、II、IV、V、VI の書類は原本のみでコピーは不要)

原本 1 セット(専門医認定証はコピー)とコピー 2 セットの計 3 セットを、

日本胎児心臓病学会事務局宛に配達記録が残る方法で送付すること(宅配便、簡易書留等)

提出先

〒162-0833 東京都新宿区筆筈町 43 新神楽坂ビル 2 階

一般社団法人 日本胎児心臓病学会事務局

TEL 03-5946-8571 E-mail: jsfc@supportoffice.jp

<記入上の注意>

1 申請書類に不備があった場合は受理しないので、記入漏れの無いよう確認すること

2 申請書類の記入漏れ、データの不備等については、受付期間内最終日の消印有効)に限り、差し替えを認める(受付期間を過ぎての書類の差し替えは認めない)

7.審査料

10,000 円

納付期限までに、必ず、受験者本人の名義にて下記口座に振り込むこと

納付期限 2021 年 3 月 31 日

ゆうちょ銀行記号 11310 番号 14099811

一般社団法人日本胎児心臓病学会

他金融機関からの振込は次の内容をご指定ください

店名:一三八(イチサンハチ) 店番:138 普通預金 口座番号 1409981

※納付された審査料は理由の如何を問わず一切返金しない

9.審査結果

2021 年 7 月末日(予定)までに通知する

認定の交付は 2021 年 11 月 1 日より 5 年間とする

10.認定料

10,000 円(審査料とは異なるので注意)

認定料は、合格通知を受領後 1 ヶ月以内に以下に振り込みすること。

振込完了を確認後、認定証を発送する。

ゆうちょ銀行記号 11310 番号 14099811

一般社団法人日本胎児心臓病学会

他金融機関からの振込は次の内容をご指定ください

店名:一三八(イチサンハチ) 店番:138 普通預金 口座番号 1409981

※納付された認定料は理由の如何を問わず一切返金しない

11.その他の注意事項

事務連絡はメールで行うので、メールアドレスの変更は速やかに事務局へ届けること。メールにて変更を届ける場合には、「胎児心エコー認証医」申請者である旨を明記すること

12.資格更新

資格更新は 5 年ごとに行われる。資格更新には、①レベルⅡ胎児心エコー講習会を 5 年間に 2 回以上受講し、②更新料の支払いが必要である。

詳細は HP を参照すること。